

通信



特集 これからの地域をどうつくるか？
上越市地域自治区を訪ねて

記事 憲法改悪許すな！

○「2. 11 建国記念の日を考える県民のつどい」

○ 被災者の声を聴け 国会総行動

「2. 13 衆議院第2議員会館前演説」

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

次 第

表紙写真		1 P
写真撮影・記事	今年は例年より早く鮮やかに彩り深く (奥州市) 事務局	2 P
特集	これからの地域をどうつくるか? 上越市地域自治区を訪ねて 岩手地域総合研究所理事 (調査事務局) 黒澤 誠	3 P ~ 5 P
記事	憲法改悪許すな! 「2. 11 建国記念の日を考える県民のつどい」 憲法改悪反対岩手県協同センター代表 佐々木良博弁護士	6 P
記事	「被災者の声を聴け! 国会総行動 = 2、13 衆議院第2 議員会館前 = 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議代表世話人 前川 慧一	7 P
広告	2015年度定次総会及び岩手地域課題研究交流集会	8 P



表紙写真

今年は例年より早く

鮮やかに彩り深く (奥州市)

4月15日、まもなく満開かな?と思われるソメイヨシノ(彼岸桜かな?)が、鮮やかに咲き誇っていた。サクラ並木の真ん中付近にある入り口から入ると、これまた濃いピンク色の枝垂

桜だが、まだまだこれからという咲き具合だ。

ここは奥州市水沢公園、噂に聞いていた見事な幹はゴツゴツしたコブがあり、「古木」というわりには枝っぷりが若い。

案内してくれた友人(元水沢市職員)の説明では、このサクラは樹齢四百年近く、約500本のサクラの木があるとのこと。

公園内には、露天が立ち並び、まさに、これから本番の雰囲気だ。

この公園は桜が終わるとツツジの花で楽しめる。

(事務局)

特集

これからの地域をどうつくるか？

上越市の「地域自治区」を訪ねて

岩手地域総合研究所理事(調査団事務局) 黒澤 誠



「平成の大合併」から10年を迎えようとしているが、多くの自治体は「地方交付税の合併特例期間終了」による大幅減額を目前に、様々な課題が直面しています。

岩手地域総合研究所は、この「平成の大合併」を検証し、これからの街づくりと自治体のあるべき姿を明らかにするため、盛岡市、奥州市、一関市を主な対象に、地域と共同で調査・研究を進めています。

調査の一環として、合併特例法や地方自治法に基づく「地域自治区」の先進事例を調査するために、3月27日(金)～29日(日)上越市内の自治区(旧町村)に設置された地域協議会と総合事務所そしてNPO法人など視察しました。

盛岡市、奥州市、一関市の議員4人と研究所の4人が参加しました。

上越市は、平成17年1月に近隣13町村と合併、合併と同時に13の

旧町村の区域に合併特例による地域協議会を設置、その後、平成20年に自治法に基づく「自治区」に移行した。さらに平成21年10月には旧上越市に15の区域に「地域自治区」を設置した。

今回の調査は、旧13町村中の4自治区(安塚区・大潟区・浦川原区・三和区)を調査した。

地域協議会で住民参加

大潟区地域協議会、三和区地域協議会は、両協議会とも委員の選出は公募で1期目は意識も高く立候補する人もいたが、2期目以降は委員のなり手を採すのに苦労している。

また町内会などの各種住民団体や総合事務所との連携、行政や議会との関係についても苦慮している。地域協議会の中でも、比較的取り組みが進んでいる大潟区地域協議会は、委員は現在3期目で、1期目

は議員OBや町内会長、役所退職者、民間人等定数18名に対し16名が立候補した。当初、議会と同じような運営がされていたが、現在は委員のなり手がなく各町内会から推薦されるようになった。委員のモチベーションの低下が懸念されていた。

当初、地域協議会は、予算も権限も持っていないかった。市の提案を審議するだけの下請け機関になっていたし、行政に要望しても取り上げてもらえなかった。こうしたこともあって地域協議会の存在が住民に認知されていなかった。

また、合併後、地域自治区に設置された総合事務所や町内会との関係も不明確になっていたことが挙げられる。

その後、協議会では、各種団体との連携や情報の共有を行ってきており、平成20年度に区内の各種団体とネットワークを立ち上げた。平成24年度には、地域協議会内に3

つの部会を設置し区域の課題を地域協議会で議論し、地域でできないものは行政に要望している。

行政も地域も意識が変化

合併して10年経過したが、当初に比べ市長が地域の要望を聞くようになってきている。都市内分権というものを真剣に考えており、地域の核になる地域協議会として認めるようになった。

「地域活動支援事業制度」がありこの使途は、協議会で自主的に決めることができる。こうしたこともあって、地域協議会委員の意識が高くなってきている。地域協議会の運営にも予算が付くことになったし、地域協議会制度は必要であるという考えが広がってきている。

NPO法人・第3セクター

2つのNPO法人と第3セクターの取組についても話を伺った。

安塚区の特定非営利活動法人「NPO雪のふるさと安塚」は、平成16年12月1日にNPO法人を設立し、11年目になる。会員数は高齢化で減少傾向にあるが、地域の8割が会員になっている。

町の特徴あるまちづくりを継続するために合併時に町から8千万円の資金をいただき、受託事業や自立事業など盛りだくさんの事業を行っている。事務職員を雇用し雇用の場にもなっている。

毎月1回「NPOだより」を発行しているが、総合事務所、地域協議会とはあまり連携できていない。

浦川原区の特定非営利活動法人「夢あふれるまち浦川原」は、2千万円の資金で平成16年度に設立した。約千人の会員がおり、代議員制でないために運営に苦労している。

受託事業として、駅舎管理、総合事務所の当直業務。自主事業は、食堂、惣菜事業、浦川原まつり、東京

柴又との交流事業など行っている。今年の4月からは介護保険法の改正で福祉事業を受託する。

スタート時点で36人だった理事を昨年の役員改正で、4つの小学校区から8人の理事を出すことにした。会議形式だとやり易く出席率もよくなった。

一昨年8月に、町内会長や連絡協議会に対し、NPOを支えることを決めてもらった。町内会長のかかわりは大きい。

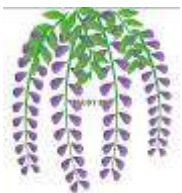
また、「霧が岳温泉ゆあみ」に特化して平成26年12月に地域協議会、市議、NPO、総合事務所の4者による会議を行った。ここに来て状況はだんだん良くなってきた。

板倉区の第3セクター「黒倉ふるさと振興株式会社」の施設は、鉱泉を利用して平成7年に開業した。開業時に利用客が7万人を超えていたが、年々減少して現在は3万人台まで落ち込んでいる。

平成25年度には、7社でJホー ルディングを設立し、グループ会社として運営している。

この地区は、素晴らしい環境を利用して観光事業や過疎化で廃家になった古民家を利用して都会からの移住者の受け入れに力を入れている。Iターンの方が大きな役割を果たしている。

今回の視察では、行政、地域協議会、町内会、NPO法人のそれぞれの役割の明確化と連携の強化の課題はあるが、現在は都市内分権を進めていくための過渡期であると感じているが、人口減少や高齢化のもので、地域コミニティの衰退が大きな課題となっている中で、今回、上越市の地域協議会やNPO等の調査は大きな成果となりました。



※ 「上越市地域自治区制度の概要」資料から抜粋

2

地域自治区制度の目的と概要

市では、地域自治区制度をいかして、市民の皆さんが日頃の暮らしの中で感じている問題や、様々な地域事情をしっかりと把握しながら市政を進めていくとともに、市民の皆さんの手によるまちづくり活動をもっと進めやすくしていきたいと考えています。

地域自治区制度の目的

自主自立のまちづくりを進めていくための仕組み

地域自治区制度は、「自主自立のまちづくり」を進めていくため、市内のそれぞれの地域において、市民の皆さん同士、あるいは市民の皆さんと行政の連携・協力関係を築き、まちづくり活動を活発にしていくための仕組みです。

市民本位の市政を進めていくための仕組み

地域自治区制度は、「市民本位の市政」を進めていくため、多様な地域事情や市民の皆さんの意思をより一層市政に反映していくための仕組みです。

地域自治区制度のポイントと設置のメリット

制度の3つのポイント

1. 市民の皆さんにとって身近な地域を単位に「地域自治区」を設置します
2. 各区に地域協議会を設置します
3. 各区を担当する事務所を設置します

設置のメリット

- 身近な地域に目を向け、愛着を持てるように
- 様々な立場や考えの人たちが、身近な地域について話し合えるように
- 市民ニーズや地域の実情に合った市政を進められるように
- 身近な地域に関する情報を共有しやすくなるように
- 地域で活躍している多様な担い手が連携しやすくなるように
- 身近な地域を軸に総合的なまちづくりを進められるように

全28区の区域イメージ

平成21年10月から新たに設置する15区
(合併前の上越市の区域)※任用に区名が入りません



※合併前の上越市の各区の区域は、おおむね昭和の大合併前の市町村の区域と重なる「地区」を基本としています。(各区の区域と町内会の範囲の関係は裏表紙の表を参照)

平成17年の合併時から設置済の13区
(合併前の旧町村の区域)※任用に区名が入ります



市では、地域自治区制度をいかして、より多くの市民の皆さんから、もっと身近な地域のことや市政に関心を持っていただけるようにしていきたいと考えています。



「2. 11建国記念の日を考える
県民のつどい」が、2月11日、
水産会館で開催され160名が
参加しました。集会では憲法改
悪反対岩手県協同センター代
表、佐々木良博弁護士が「動物
会議(「エーリヒ・ケストナー」
に学ぶ—安倍政権の暴走(集団
的自衛権、秘密保護法、憲法改
悪)を検証する」と題して講演
しました。

佐々木弁護士は、「安倍政権は、
昨年7月、閣議決定で日本が戦争で

きる国になる集団的自衛権行使容
認を行った。今国会で法案化される
と本当に戦争する国になる。日本の
現在の状況は、ドイツの児童文学者
ケストナーが生きた時代背景と類
似してきている。

きょうは、彼が書いた「動物会議」
という本を紹介する。彼がこのなか
で、何を主張し、我々がこれから何
をすべきかについて学ぶことがで
きるのではないかと、話しました。

ナチス政権のもとで

第1次大戦後、ドイツは、敗戦に
よる莫大な賠償負担のもとで国民
生活は悲惨な状況にあった。

強いドイツの復活を掲げたナチ
ス党が伸長してきた。当時の穏健派
政府は、同じように躍進してきた共
産党を抑えるためにナチスと連立
し、ナチス党の党首ヒットラーを首
相に指名した。

ヒットラーは、最初こそワイマー
ル憲法の尊重を主張していたが、や
がてナチスの基盤ができてくると、

議会の議決なしに何でもできる法
律をつくり、社会主義者や共産主義
者の迫害など反対勢力の掃蕩を行
い、すべての国会議員を解任して全
権委任法をつくり、戦争への道に突
き進んだ。

児童文学者であるケストナーは、
ナチス政権成立後、迫害を受けなが
らもドイツに留まり、今起きている
ことをこのままにして、将来子ども
たちになんと言われるだろうかと
いう思いから、未来のために過去を
見つめなおそうと言いつづけた人だ。

「動物会議」と5つの要求

ケストナーの「動物会議」は、人
間たちは、平和のために何度も会議
をやるが自分たちの利益ばかり主
張して何も決まらないことに、業を
煮やした動物たちが、戦争で一番被
害を受けるのは子どもたちであり、
子どもたちのために平和をつくら
なければならぬと、それぞれの種
の代表者が集まって最初で最後の
国際会議を開いた。

そこでのいろいろな人間に要求して
も聞いてもらえないために、子ども
たちを隠して人間どもに最後の5
つの要求を突き付け、ついにすべて
を認めさせるといふ物語です。

5つの要求は、「国境を超えた普
遍的な価値を共有する国際社会の
実現」「軍隊や武器をなくす」「警察
は国家権力を監視する」「役所は、
人間のためにある」「教育の真の目
的は、間違っていることを間違っ
ていると主張する心を育てること
である」ことの実現です。

佐々木弁護士は、今まさに安倍政
権は、ヒットラーと同じことをしよ
うとしている。幸いに、まだ自衛隊
の派兵や9条改正に国民の過半数
が反対している。二度と同じ間違い
を犯さないために、我々は踏ん張ら
なければならぬ。全国で7千以上
の「憲法9条の会」が必死に頑張れ
ば、安倍政権や自民党の野望を打ち
砕くことができる、と最後まで熱く
語りました。



被災者の声を聴け

2・13国会総行動

＝2015、2、13衆議院第2議員会館前＝
東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議
代表世話人 前川 慧一



津波救援・復興岩手県民会議の前川でございます。今、岩手の応急仮設住宅入居者は、約2万3000人で、ピーク時の約7割に及ぶ方々が、きびしい寒さに耐えながら「希望」の春が訪れるのを祈り、拝む気持ちで待ち望んでいます。

被災者の「希望」の第1は「自宅の再建です。手足をゆっくり伸ばして眠りたいです。」

私たち岩手県民会議に仮設住宅暮らしの方々から次のような思い、声が寄せられています。

「仮設では死にたくない。せめて、自分の家で手足を伸ばして眠りたい。」
「どんな小さな小屋でも、自分の家で一生を終えたいと思います。早く自宅が再建できるよう助けて下さい」

「早く自分の家に帰りたい」との願いも空しく、長引く仮設暮らしの中で体調をくずし、入院をされていたお年寄りが、最近、相次いで亡くなっています。

ご遺体は、一旦、仮設でも我が家に安置すべきところですが、仮設住宅の玄関は狭く、棺を入れることが

できません。ご遺体はやむなく葬儀場に直送されています。

ご遺族の無念さ、悲しみはいかばかりでしょうか。仮設暮らしの人びとは、死んでも仮設にさえ帰ることができません。これが現実です。

また、ある方からは「おかげさまで、きょうまで生かしてもらってきました。高台を希望して、やっと土地は決まりました。でも建築費がどんどん上がり、お金が足りません。仮に建てても、その後のくらしが不安です。そう思うと吐き気がし、胃が痛くなって、眠れぬ夜を過ごしています。年のせいかと思つて仮設暮らしの隣り近所の方々に話してみたら、みんなから、「おらもだ、おらもだ(自分もだ)」と言われました。

ある一人暮らしの障害者の仮設は、2畳の台所と5畳半のワンルームです。ベットを置けば、車椅子の回転はできません。

どうにか回転しようとして車椅子ごと転倒することもあります。早くまともな住宅への転居が必要ですが、災害公営住宅の建築は遅れて

いて、まだまだ先のことです。

本日、私どもは、被災者本位の一日も早い復興を求める『被災者生活支援制度の拡充を求める請願署名』約15万筆を持参致しました。(東北6県の生協連集計では57万筆を越える)

私は、不安な日々をおくっているばあちゃん、じいちゃんに言つてあげたい。「心配しなくていいんだよ。政治がちゃんと面倒みるからね」つて。

そう言つてあげられる政治、「積極的福祉主義」に徹する政治、被災者の自宅再建資金の500万円への増額、災害公営住宅への早期入居など、被災者の声、願いに応える政治の実現へ向けて、ともに頑張りましょう。



2015年度定次総会及び岩手地域課題研究交流集会

日時 2015年6月14日(日)
 会場 盛岡市プラザおでって 3階ホール
 ◎ 定時総会: 11:00 ~ 12:00
 ◎ 岩手地域課題研究交流集会
 13:00 ~ 16:15
 講演(講師) 保母武彦(島根大学名誉教授)
 内容(「地方創生戦略」について)

第57回 自治体学校 in 金沢

(7月25日(土)~27日(月))

<プレ企画>

戦後70年の憲法・地方自治の現在を
 ふまえ「地方消滅論」「地方創生」へ
 の対抗軸を学び合う

- 2015年5月9日(土)
- 近江町交流プラザ4階

第39回 自治体政策セミナー in 埼玉

人口減少時代の 地域の再生と「地方創生」の課題

2015年5月31日(日) 10:00~16:00
 会場 さいたま共済会館ホール TEL048(822)3330
 定員 160人
 参加費 研究所個人会員 5000円/一般 6000円

各自治体は、国の長期ビジョンと総合戦略、関連予算の決定を受けて、2015年度に地方版総合戦略と人口ビジョンを策定しますが、課題は山積しています。自治体消滅論を乗り越え、今こそ住民の暮らし、福祉の向上、真の地域再生をめざす取り組みが必要です。「地方創生」施策を検証し、地域の未来、対抗軸を一緒に考えましょう。

講義1 持続可能な地域を目指して
 「地方創生」の論点と課題、対抗軸
 京都大学教授 岡田知弘氏

講義2 2015年度地方財政計画と
 「地方創生」予算、自治体の課題
 立命館大学教授 平岡和久氏

主催・申込先
自治体問題研究所 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F <http://www.jichiken.jp/>
 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail info@jichiken.jp

会員募集

岩手地域総合研究所
 では、現在、会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715



住民と自治
 月580円

自治体消滅
 1000円

